



休館日 12月5・6・12・19・26日～1月4日(広報さかい7ページに関連記事あり)。

開館時間 火～金曜日=午前10時～午後8時、土・日曜日、祝日=午前10時～午後6時

12月のブックフェア 毎月テーマを決めて本の紹介をしています。展示している本は借りることができます。

【一般向け】雪が降る

【児童向け】クリスマス・お正月

おはなし会 子ども向けに昔話などの語り聞かせや絵本の読み聞かせを行います。

冬のおはなし大会 昔話など、ほっこり温まる話がたくさんあります。ぜひ聞きに来てください。

無料。直接会場へ。先着各40人。
絵本よみきかせ 手遊びや童歌、絵本の読み聞かせを行います。

土曜日のよみきかせ 平日に忙しい方もぜひご参加ください。12月10日(土)、午前11～11時30分、北区役所3階おはなし室で。

読書会 同じ本を読んで、感想を語り合います。いずれも北区役所3階研究室で。申し込み方法など詳しくは、同館へ。

対面朗読会 視覚に障害のある方や、活字資料の利用が困難な方を対象に、ボランティア団体の協力を得て、朗読サービスを行っています。

移動図書館のご利用を

最寄りの移動図書館を気軽にご利用ください。交通事情により遅れることもあります。また、北区以外の日程は中央図書館(☎244-3811 FAX244-3321)へ。

Table with columns: 日程, 駐車時間, 駐車場所. Lists library mobile service schedules for December.

子育て支援課

☎251-1512 FAX258-6883へ。

ゆめひろば子育て講座「アドラー心理学に基づく『楽育ママの子育て』～勇気づけの子育てとは～」

持って育っていく「子育ての方法」について話します。子育てがもっと楽しくなるコツが満載です。

12月17日(土)、午前10時30分～11時30分、北区役所1階大会議室で。

就学前の子どもとその保護者が対象。無料。

☎251-1512 12月5日、午前10時から電話で同課へ。先着30組。

大人ママ\*お話し会

就学前の子どもを持つ40歳以上の保護者(妊娠中の方含む)とその子どもが対象。同年代の方と子育ての楽しさや大変さを話したり、友達を作ったりしませんか。

また、ナード・アロマセラピー協会認定アロマアドバイザー・近藤直子さんを講師に迎え、アロマでリフレッシュ、リラクセスする方法を学びます。

12月13日(火)、午前10～11時30分、北区役所5階キッズルーム(和室)で。直接会場へ。無料。

☎251-1512 FAX258-6883)へ。

北区区民活動支援コーナー

北区区民活動支援コーナー(北区新金岡4丁1-8新金岡市民センター2階)では次の催しを行います。

①クリスマスハッピー絵本講座=年齢を問わず楽しめる絵本講座です。「ボタンを使った可愛いクリスマスカード」の工作も行います。

話通訳あり。

②「北区多文化交流会」世界の人々とふれあおう=さまざまな国の文化を体験できる交流会を行います。

☎255-6380 FAX252-2436)へ。先着50人。

北老人福祉センターの



12月健康教養講座「笑い与健康」

医療現場での笑いの効果の話と落語などを上映します。笑いで免疫力を高め、健康になりましょう。

12月13日(火)、午後1時30分～3時、北老人福祉センター(北区常磐町1丁25-1)1階やなぎの間で。

☎255-6380 FAX252-2436)へ。先着50人。

北区域交流まつり2016

盛況に開催

11月3日、「北区域交流まつり2016」が金岡公園野球場で開催され、当日はたくさんの方が来場しました。

☎258-6779 FAX258-6817)へ。



区役所の相談

無料。12:00～12:45を除く。祝休日、12月29日～1月3日は休み。①～④は、どの区でも可。

Table with columns: 市民相談・人権相談, 法律相談, 行政相談, 人権擁護委員による人権相談, 交通事故相談, 登記・測量相談, 元教員による教育相談, 児童相談, ひとり親相談, 女性相談, 労働相談, 就労相談, 生活・仕事相談. Lists various consultation services by ward.

区役所の問合先

Table with columns: 界区, 中区, 東区, 西区, 南区, 北区, 美原区. Lists contact information for various wards.

大阪弁護士会法律相談センターの相談(月～金曜日、10:00～12:30、13:30～16:30/面談・事前予約制) 司法書士総合相談センター界の相談(月～金曜日、13:30～16:30/面談・事前予約制)登記・裁判手続などに関する無料相談を実施。